

災害時（緊急時）給食対応について

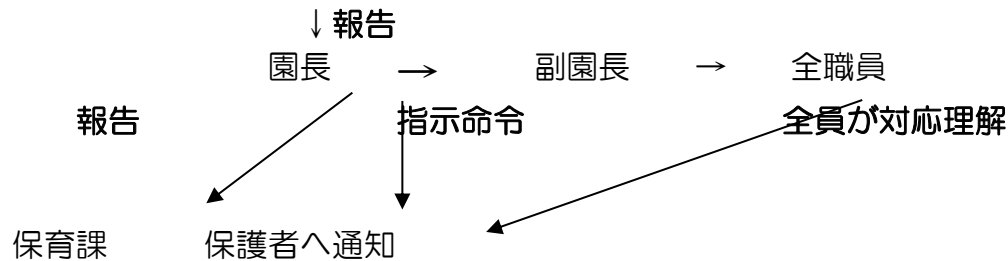
那須塩原市さきたま保育園

＊発生した時（基本は保護者のもとへ）

- ①保育課へ報告Tel 0287-46-5536（夜間 0287-46-5546）
- ②保護者に保育園メールを送る
 - ・園の電話はあけておく（保護者等からの対応のため）

＊給食対応マニュアル 調理員が確認する

- ・給食室の設備等の被害の有無
（電気・水道・ガス・保管庫・冷凍庫・冷蔵庫・電子レンジ等）
- ・調理ができる状態か否か



＊保護者のもとへ子どもを返せなかった時

- ・備蓄品で作る（備蓄品を使用して可能なもの）

＊開園して献立のとおり給食が提供できない時

- ①可能な限り給食を作る
 - ・調達できる物で作る（業者一覧作成）
- ②保護者にお弁当を作ってもらう

＊食品を備蓄する（備蓄食は 休憩室 に保管）

- ①賞味期限を考慮しながら保管する（賞味期限がきれる前に使って補充する）
- ②最低の備蓄食を用意する（備蓄一覧表の作成）
（水・缶詰・乾物・米・乾麺・調味料・紙皿・紙コップ等）

＊記録をとる

- ①日時・誰が・何ついて・どのようにしたかを記録する用紙を作成しておく

備蓄内容は、給食関係ファイルに保管

災害時給食関係記録表

[illegible]